



第6章

計画を実現するために

6 計画を実現するために



6-1 推進体制

当面の人口増加や区民構成の変化、あるいは住宅施策に対するニーズの多様化に対応しながら、地域特性に即した住宅施策を総合的・計画的に推進していくためには、庁内推進体制を改めて強化するとともに、地域に関わる様々な主体が力を合わせながら取り組んでいくことが求められます。

(1) 庁内推進体制の強化

- 住宅施策を総合的かつ計画的に推進していくため、まちづくりをはじめ、福祉・子育て・コミュニティ・防災・環境など、住宅施策と関わりのある政策分野との緊密な連携を確保していきます。
- 施策の重点化やプロジェクトチームの活用など、限られた人的・財政的資源の中で弾力的かつ効果的な住宅施策の推進を図ります。

(2) 区民・事業者・活動団体等との協働

- 住まいは区民の生活の基盤であると同時に、まちの主要な構成要素でもあり、区は地域を構成する様々な主体との協働のもとに本計画の実現をめざします。
- 多岐に渡る住宅施策について総合的に議論・検討するための機会を創出し、住宅施策に関わる様々な主体が、課題や問題意識を共有しながら取り組んでいくための協働体制の強化を進めます。
- 区の人口は増加傾向にあり、多様な価値観のもとに千代田区での都心居住を選択する人々の流入は今後も続くことが想定されます。様々な生活観を持った区民が、お互いを尊重し、地域において支え合うとともに、災害への備えやマンション管理への協力をはじめとする身近な住環境づくりに対して、区とも協働しながら取り組んでいくことが求められます。
- 町会・企業・大学・NPO法人・ボランティア団体など、地域で活動する団体は、それぞれ様々な強みや専門性を有しており、その特長を活かして地域の課題解決に主体的に取り組んでいくことが求められます。区としても、地域の実情をよく知る団体や、住まいに関する識見・居住支援に関するノウハウ等を持つ団体と協働しながら、住宅施策を推進していきます。
- 千代田区において開発事業を実施する事業者には、多様な人々が住み支え合う生活都心の形成に対して一定の責任と役割があることから、区の住宅施策に対する積極的な協力を求めています。また、民間市場の活用による住宅施策を推進していくため、住宅関連事業者との連携を強化し、良好な住まい・住環境の整備や健全な住宅市場の形成に対する積極的な参加・協力を求めています。

(3) まちみらい千代田におけるマンション関連施策の一元的推進

- マンション関連施策は、まちみらい千代田による一元的推進により、公益財団法人ならではの柔軟性などの特長を活かした施策展開を図ります。また、区とまちみらい千代田との連携強化により、マンション関連施策も含めて住宅施策を総合的・計画的に展開していきます。

(4) 国・東京都・その他関係機関との連携

- 日本の経済の再生や国際競争力の強化等に向けた規制改革や、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた様々な動きも含めて、住宅施策の全般に渡って国や東京都との連携を図っていきます。
- また、地域の実情や区民ニーズを踏まえながら住宅施策を推進していく中で、千代田区だけでは解決が困難な課題に取り組む際には、国や東京都に対して、法制度等の整備・見直しなど、必要な提案・働きかけを行っていきます。
- さらに、多岐に渡る施策課題に対処しながら住宅施策を円滑に進めていくために、東京都住宅供給公社やUR都市機構、住宅金融支援機構なども含めた関係機関との連携強化を図ります。

6-2 情報や魅力の発信

(1) 区民・事業者等への情報提供

- 区民や事業者等との連携・協力のもとに住宅施策を展開していくためには、住まい・住環境や住宅施策に関する情報に対して相互に、また、容易にアクセスできることが求められます。
- これまで活用してきた各種統計調査のデータはもとより、民間の住宅情報の収集や必要に応じた独自の実態調査の実施など、住宅施策の効果的な展開に向けて必要となる情報の収集・把握を進めるとともに、区民や事業者等による住まい・住環境の情報の収集に対する積極的な情報提供に努めます。

(2) 都心居住の魅力の発信

- 様々な都市機能と居住機能が調和したにぎわいのあるまちを形成していくために、住宅施策の推進とあわせて、マンション内コミュニティの醸成や地域コミュニティの活性化、住環境の魅力の創出・再発見・掘り起こしに資する取組みを進め、さらにはそうしたことも含めた都心居住の魅力を積極的に発信していきます。



6-3 計画の推進にあたって

(1) 東京オリンピック・パラリンピック開催を契機とした環境整備

- 住まい・住環境の整備を推進していくうえでは、2020年（平成32年）の東京オリンピック・パラリンピック開催も一つの契機としながら、千代田区に住み、働き、学ぶすべての人々が、言葉や習慣の違いを越えて安心して快適に過ごせる環境の整備に取り組めます。

(2) 独自の施策・新たな試み

- 千代田区には他の地域とは大きく異なる都心ならではの地域特性があります。多様化するニーズに対応しながら地域の実情に即した住宅施策を展開していくために、モデル事業としての実施なども視野に入れながら、独自の施策や新たな試みに対して積極的に取り組んでいきます。

(3) 財源の確保

- 住宅施策を総合的かつ計画的に推進するため、必要な財源の確保に努めます。また、区の基金や国・東京都の交付金・補助金制度の有効活用による財源の確保を図ります。

(4) 計画の進行管理

- 区政全体のPDCAスパイラルアップ⁶⁰推進の中で、本計画に基づく施策についても定期的に進捗状況を把握・評価し、必要に応じた見直し・改善に取り組めます。

⁶⁰ PDCAスパイラルアップ…Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の活動を繰り返すことで、改善内容を計画に反映させ、業務等の継続的な改善・向上を図ること。